

随意契約理由書

件名	遠隔操作ゲートシステム(まるみえホカクン)の購入	
契約の相手方	株式会社アイエスイー	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>有害鳥獣捕獲支援用遠隔操作ゲートシステム(以下まるみえホカクンという)は、箱わなから離れた場所からでも、捕獲対象鳥獣の動きを観察することができるほか、捕獲実施のタイミングを捕獲者が決定することができ、効率的な捕獲活動を可能とする。</p> <p>このまるみえホカクンは、株式会社アイエスイーが開発し、特許を取得していることから、当製品については、株式会社アイエスイーからのみ購入することができるため随意契約を行う。</p>	
担当部署 (問合せ先)	経済観光局農政部計画課	(電話番号 078-984-0370)